

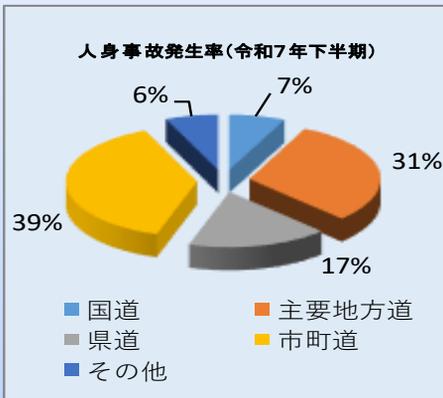
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道50号	6:00～11:00 14:00～18:00	藤岡町太田地内	法定(60キロ)
主要地方道 宇都宮栃木線	6:00～11:00 14:00～19:00	栃木市惣社町地内	法定(60キロ)
主要地方道 栃木粕尾線	8:00～11:00 14:00～19:00	栃木市梓町地内	50キロ
主要地方道 南小林栃木線	10:00～17:00	栃木市大平町地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 管内の人身事故の約2割以上が国道50号、主要地方道宇都宮栃木線、宇都宮亀和田栃木線等の重点路線で発生している。
- ▼ 人対車両の交通事故が減少傾向にあるなか、車両同士の事故が約60%と高い割合を占めている。
- ▼ 市町道において、自転車が関連する事故が多発している。

～令和7年下半期～

- 死亡事故の発生はなし。
- 全交通事故件数が減少しているなか、自転車関連事故が増加している。
- 出会い頭事故等の交差点関連事故が約40%で最も多く発生している。
- 管内人身事故の約25%が高齢者が関係する事故である。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 歓楽街周辺の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締りを強化する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- 過積載違反が管内で認められるため、主要地方道栃木粕尾線を中心とした幹線道路で過積載の取締りを強化する。